

議案第 39 号

尾張市町交通災害共済組合の解散について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定により、令和 3 年 3 月 31 日限りで尾張市町交通災害共済組合を解散することについて関係地方公共団体と協議するため、同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 5 月 18 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、尾張市町交通災害共済組合の解散について、関係地方公共団体と協議する必要があるからである。